

食の安全推進のための意見交換会議事録

平成 24 年 3 月 2 日（金）

県庁別館 8 階 第一会議室 A

（出席者から出された質疑及び意見を中心として）

議題（１）しずおか食の安全推進のためのアクションプランの進行状況	
議題（２）「食品の安全・安心」に関する意識調査	
議題（３）食の安全推進に関する主要事業 等	
を通して	
発言者	内容及び回答
消費者団体 連盟	「消費者への食品の放射性物質に関する理解促進の要望」 先日、金谷で行われた「食品衛生管理セミナー」で、県衛生課の長岡さんから「食品と放射性物質の健康影響について」と「食品中の放射性物質の新たな基準」についてご説明いただいたが非常に分かりやすかった。ぜひ 4 月から新基準も施行が予定されている中で、私たちも多くの方に伝える努力はするが、専門家の立場から消費者に説明していただくほうが誤解がないと思う。いろいろな機会をとらえ出来るだけ多くの消費者に説明していただきたい。
事務局	基準が変わるということで県としてもできるだけ早いうちに、タウンミーティング等さまざまな機会をつくって消費者の皆さんに説明していきたいと考えている。
消費者団体 連盟	「遺伝子組換え食品に関する表示についての質問」 県では遺伝子組換え食品の年間 60 検体ほど検査をしていると思うが大豆だけか？豆腐については検査しているか？
衛生課	大豆だけでなくとうもろこし、米の加工品も含めてトータルで 60 検体ほどやっている。そのうち 40 検体ほどが大豆で一番検査数は多い。これまでの検査結果では、いずれも合格している。豆腐については原料段階の大豆で検査を実施しており、加工段階のものは実施していない。

<p>消費者団体 連盟</p>	<p>以前、東京の消費者団体が「遺伝子組換えでない」と表示された豆腐を10品目くらい検査したところ、そのうち2品から遺伝子組換えが出たということがあり、表示をどこまで信用しているのかということがあった。</p> <p>先日、小学生に表示を教える機会があり、子供たちがよく食べるポテトチップスの国産品とアメリカ産の現物を持参し表示説明をしたが、いずれの原材料表示にも、「じゃがいも(遺伝子組換えでない)」と表示されていた。</p> <p>遺伝子組換えのじゃがいもが出回っているのか分からなかったので先日参加した食品表示セミナーで尋ねたところ、今はまだ市場に流通していないこと、また、実際に流通していないものについて「遺伝子組換えではない」と表示することは優良誤認に当たるのではないかという話を聞いた。実際はどうか確認させていただきたい。</p>
<p>衛生課</p>	<p>じゃがいもに関しては現在8品種が安全審査手続きを経ている。流通していないのか、ただ日本に入っていないだけなのか不明。審査は経ているので流通させることはできるものであるが、流通状況等については、あらためて調べさせていただき、お知らせする。</p> <div data-bbox="416 1205 1334 1328" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 衛生課から以下をお答えするとともに消費者庁のQA、農林水産省HPの資料を提供させていただいた。</p> </div> <p>農林水産省及び消費者庁に照会し以下のことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組換え体を流通させることに対しての届出等が無いため流通実績は把握されていない。 ・ 国内では栽培されていない。 ・ 土のついた生のジャガイモは輸入が認められていない。 ・ ただしでんぷん等の形になれば輸入流通が無いとはいえない。 ・ 分別生産流通管理を行っていないものに「遺伝子組換えでない」と記載することは適切ではない。対外的に示せる証明書類（産地証明等）が必要となる。

<p>東海大学 短期大学部 (三輪先生)</p>	<p>「インターネットモニターアンケートの設問と解答の設定に対する意見」</p> <p>アンケートのなかで回答に「そう思う(思わない)」、「どちらかといえばそう思う(思わない)」に加え、肯定でも否定でもない「どちらとも思わない」という回答があり、それなりに回答者の割合を占めている。この回答は宙に浮いてしまう気がする。「わからない」という回答があるのでいっそ無くした方がいいのではないかと？そのような中間の回答があると回答者は気楽につけてしまうのではないかと？</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のアンケートにおける回答の求め方等については検討したい。</p>
<p>牛乳協会</p>	<p>「学校給食等に係る食品の放射性物質独自検査の取組について」</p> <p>放射性物質の調査について、最近の新聞報道等を見ると文科省で独自の検査を推進しているが、県の教育委員会の方で何か検討または相談されていること等あるか？</p>
<p>学校教育課</p>	<p>決まってないことも多かったので今回資料としてはお示ししていないが、国の3次補正で学校給食検査整備費補助金事業というものがあって、県の教育委員会としてはこれを活用し、ヨウ化ナトリウム式シンチレーション測定機器5台を購入した。県内5カ所に設置する予定である。</p> <p>場所については伊豆、東部、中部、中西部、西部地方の県立学校(特別支援学校等を中心)に設置し、学校給食食材の検査に活用することとしている。現在、市町に活用について希望調査照会をしているところである。我々としては基本的には厚生労働省の取組で流通する食品の安全確保は図られていると考えてはいるが、更なる保護者の安心を得るため、また安全性を確認するため独自の検査を実施することとし、現在準備を進めているところである。</p>
<p>牛乳協会</p>	<p>「農産物直売所における課題についての質問」</p> <p>先ほど説明のあった直売所の実態調査面白いと思った。「農産物の直売所」に関して問題点や課題があったか(表示の問題とか)お調べになっていれば教えていただきたい。</p>

<p>マーケティング推進課</p>	<p>今回はあくまで直売所の実態調査ということで実施した。アンケート形式で聞いた状況であり、課題を把握してはいない。今後はこの実態調査を踏まえ課題も汲み取っていく必要あると考える。特に表示の問題については意識が低いという現状もあるため、現在、県民生活課の事業において(食品表示研修制度)、関係者に食品表示研修会に参加していただき理解を深めてもらっている。</p>
<p>県立大学木苗学長</p>	<p>学校教育課さんでは検査機器を5台購入されたとのこと。大変結構なことだと思う(価格は?)。県でもGe装置を購入したと聞いたが導入の状況はいかがか?</p>
<p>衛生課</p>	<p>食品検査のための機器としては9月補正で整備している。中部化学検査課(場所は環境衛生科学研究所)に年度内に入る。現時点まだ、床の補強工事等対応中のため設置は完了していないが、年度末までには配備し、体制を整え、5月の連休明けからは検査対応可能となる。それまでは従来のとおり民間検査機関への委託を含めた対応をとりながらスムーズに進めたいと考えている。教育委員会とも連携とりながら学校給食用原料を含めた流通食品の検査を実施していきたいと考えている。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>補足で説明させていただくが、ヨウ化カリウムの装置はあくまで簡易検査機器であることご承知願いたい。測定時間10分で16Bqレベル程度のスクリーニングが可能。250万円/台。</p>
<p>経済連</p>	<p>「企業が定める基準値よりも厳しい自主基準について」</p> <p>4月からはより厳しい新基準がスタートし、流通段階で見ていると今後暫定規制値と新基準値のダブルスタンダードではなくなると思うが、企業によっては、さらに厳しい自主基準を設けて納入業者に制限加えることが考えられる。これだけ厳しい基準であるのにさらに自主基準を要求されると流通にも影響あると思うがどのように考えられるか?</p>

事務局	<p>企業の自主基準に対しては企業側の問題であり、県の立場で答えることは難しい。これまでも企業が食品添加物等でより厳しい自主基準を設けて納入条件としていることはある。</p>
消費者団体 連盟	<p>「青果市場のあり方について」、「6次産業化を一般に分かりやすく伝えるには?」、「米国産ブロッコリーの放射性物質汚染の可能性について」の質問</p> <p>① 農産物の直売所が拡大することは新鮮なものの比較的安い値段で手に入ることで消費者にとっては喜ばしいことである一方で、青果市場に集まる農産物が減っている現状がある。近場に直売所があれば良いが無い人にとっては地域のスーパーや八百屋を当てにしなければならない状況なので、青果市場が無くなっては困る。今後の青果市場のあり方について県としてどのようにお考えか?</p>
農業振興課	<p>現在、まさに県では県内の市場のあり方について現状分析し、第一次市場整備計画というものを検討しているところである。ご指摘のとおり、現在市場の流通のところが細くなっている状況にある。国としては統合して大型化するというのが大きな流れとなっているが、静岡県市場は静岡市や浜松市の中央卸売市場含めても国が言う整備していくべき大型の市場から外れてしまう。地方の市場のあり方とは別にあるのではないかということでも模索しているところ。</p> <p>今後は産地に近い市場という特長を生かして、市場のコーディネート機能を生かして、地元の特産の野菜を地元の中に作らせたり、市場を統合するばかりでなく、それぞれの市場が連携しながら得意な産物を譲り合い地産地消に基づくような市場になる等、いくつかの視点を持って進めていく必要がある。連携という点では食の安全ということからも、市場同士が集まって、生産者に対する農薬使用の講習会を自分たちでやろうとか市場の生き残りをかけた方策も考えられ、県としても応援していこうと考えている。</p>

消費者団体 連盟	② 6次産業化を一般に分かりやすく伝えるにはどのように定義するのが一番良いのか？ 3次産業までは理解できるが4、5が無いのに6次があるというのは分からない。
マーケティング推進課	<p>6次産業化とは1×2×3の掛け算で説明している。言わんとしていることは、生産物に付加価値をつけ、生産者自らが工場や販売所、食堂などを持って製造・加工・販売に携わる活動であり、農林水産業が2次、3次に出て行くことでビジネス販売業に上がることを6次産業という。ただし農家にノウハウがあるわけではないので商工業者と連携しながら進める必要がある。</p> <p>きちんとした定義づけというよりもう少し分かりやすくとらえて、掛け算で説明している。</p>
(消費者団体連盟)	漁業ではいかがか？
マーケティング推進課	<p>漁業も6次産業の可能性十分ある。伊東漁協では、これまで捨てていた部分を加工して付加価値をつけた活動例が新聞にも取り上げられていた。今後、このような産業活動を育てていきたい。</p>
消費者団体連盟	③ ブロッコリーの国内流通は、福島原発事故後アメリカカリフォルニア産中心だったが、ここ数ヶ月中国産が取って代わっている何か要因あるのか？先日放射性物質が大気に流れる図を見たが、太平洋側に多く流れ出ていた・・・影響あるのか？情報あれば教えていただきたい。
農業振興課 経済連	<p>アメリカで放射能の問題は聞かないので放射能の影響は考えにくい。夏は国内の主要産地である福島がだめでアメリカから持ってきた、冬は寒さで生育遅いため中国から持ってきたということかと思う。価格、生産能力(生育時期)等の問題だと思う。</p>
生活学校	直売所が出来ると近くの八百屋がつぶれてしまう。高齢者等には特に困る。そこへも目を配って欲しい。

マーケティング推進課	<p>流通の問題や後継者の問題もあろうが、商店街の振興は必要であり理解できる場所であるが、直売所は農家にとっては非常に魅力的なものである。なぜかという、生産者が何が売れていて、何が求められているかということから消費者から直接受けとめることが出来るから。</p>
消費者団体連盟	<p>「直売所の規制について質問」</p> <p>直売所によっては地域のものだけでなく、様々な産地のもの(他県産や場合によっては外国産まで)取扱っている。直売所としての取り扱い品目について何か規制はないか？</p>
マーケティング推進課	<p>基本的に法規制のようなものは無い。農産物に限らず加工食品も扱っていてスーパーに近い形態も多い。1ヶ所で何でも買えることが消費者には望まれるが、近辺で作っている農産物だけでは限定されてしまい、品揃えを多くするために他産地から引っ張ってきているがそれを規制するということは出来ない。(もちろん許認可等必要なものは取得している。)</p>
生活協同組合連合会	<p>「直売所等に関してJ Aとの連携強化についての要望」</p> <p>県が、直売所のことを調査したということであるが、例えばJ Aも既に直売所をMAPとしてまとめられている。ぜひ連携していただきたい。ちゃっぴーの食品安全情報掲示板、エコファーママーク、特別栽培の表示等、いろいろな情報があるが消費者にとっては分かりにくい(特に表示について)、ぜひ消費者へのお知らせ等もJ Aと連携しながら進めていただきたい。</p>
マーケティング推進課	<p>地産地消の最たるものが直売所だと思う。この実態は以外に知られていなかったのが今回調査を実施したが、確かに運営母体の6割はJ Aなので連携が欠けていたことは反省点である。表示については直売所だけ例外ということではないので、関係課やJ Aとも連携してしっかりとやっていきたい。</p>